

令和8年3月4日

富良野市議会議長 渋谷正文様

経済建設委員長 石上孝雄

委員会事務調査報告書

令和7年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第6号 鳥獣被害について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

＝別紙＝

調査第6号

鳥獣被害について

経済建設委員会から、令和7年第4回定例会で許可を得た、調査第6号「鳥獣被害について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、農業の被害状況をはじめ、個体数の推移、本市が取り組んでいる新規ハンターの育成状況について、現状を把握し、その課題と対策、今後の取組について調査した。

本市では、ヒグマ、エゾシカ、アライグマを対象鳥獣として「富良野市鳥獣被害防止計画（令和7年度～令和9年度）」を策定しており、これまで講じてきた被害防止対策と実際の被害傾向から今後の取組方針を掲げ、令和9年度を最終年度とした被害の軽減目標を設定している。その他、令和7年度～令和9年度における各鳥獣の捕獲計画と捕獲区域や手段及び各関係機関の役割と緊急時の連絡体制が定められている。

令和4年7月1日に「北海道猟友会富良野支部富良野部会交付金交付要領」を改正し、第1種狩猟免許又は第2種狩猟免許取得者1名につき80,000円の交付、それら免許を新規に取得し、地元猟友会に加入した者の銃器及び保管庫等の購入経費のうち、1人あたり100,000円を上限として交付しており、本改正は、若手ハンターの確保・育成の支援に一定の寄与が見られている。ハンターの育成においては、東大演習林と協力してエゾシカ共猟活動を年2回開催しており、新規ハンターの経験を積むための貴重な活動となっている。

一方、令和7年度の北海道猟友会富良野支部富良野部会の所属人数は43名で、前年度と比較して増加傾向にあるものの、高齢化等を要因として、実働人数は半数の20名程度となっており、近年の対象鳥獣による被害の増加を考慮すると人員不足であると感じたところである。

本市では、捕獲1頭あたりの交付額はヒグマ58,000円のうち市費30,000円、エゾシカ19,000円のうち市費7,000円、アライグマ等の中型獣類は4,000円のうち市費3,000円、カラス等の鳥類は市費1,000円のみとなっており、今後の捕獲圧の強化に向け、交付額の増額の必要性を感じたところである。

また、本市では、平成17年度から平成22年度にかけて鹿柵252.5kmが設置されて以降、鳥獣被害額は減少の傾向にあったが、近年は対象鳥獣の増加が著しく、「中山間地域等直接支払交付金」等の活用により、集落協議会が主体となった電気牧柵の設置支援が行われている。電気牧柵の設置にあたっては、農業者負担を

軽減するため、市による各集落協議会への助言や情報提供を通して、持続的な設置体制の構築を側面から支援するとともに、必要に応じたさらなる支援策の検討が不可欠である。

今後も対象鳥獣の増加が続いた場合、農作物のみならず農業者など人畜への被害発生が懸念される。また、農村地区だけでなく、市街地での出没も懸念され、市民の生命、身体又は財産に係る被害が生じるおそれがあることから、関係機関とそれらの対応に関する協議を進めるべきと考えるところである。

これら本委員会での議論において、次の3点で意見の一致を見た次第である。

1. 捕獲圧の強化について

「北海道猟友会富良野支部富良野部会交付金交付要領」の改正により、若手ハンターの確保に寄与しているものの、近年の鳥獣被害は増加傾向にある。捕獲圧の強化に向け、狩猟資格の取得に係る経費助成制度のさらなる拡充と捕獲に対する交付金の増額を検討されたい。

2. 取組の見える化について

これら鳥獣被害が長期化すると農業者の所得減少や経営意欲の衰退なども危惧されるため、狩猟資格の取得に係る経費助成制度の存在やアライグマの箱わなの貸し出しなど、鳥獣被害の軽減に繋がると考えられる情報を広く周知することを検討されたい。また、現在50基管理し、貸し出ししているアライグマの箱わなの増設を検討されたい。

3. 鹿柵の維持管理及び電気牧柵の設置支援について

鳥獣被害の軽減には、電気牧柵の設置が最も有効であると考ええる。劣化した鹿柵の更新にあたっては、電気牧柵への更新を検討するなど、現行の集落主体による支援制度が円滑かつ効果的に運用されるよう、市として制度運用の柔軟な対応や既存事業を補完する新たな支援策を検討されたい。

最後に、これらの検討・取組にあたっては、長期的な視点を持って持続的に取り組まれたい。